



# 令和8年度 町政執行方針（要旨）

令和8年度の町政執行にあたっては、「次世代の可能性を引き出す」、「資源を最大限活用しまちを持続・発展させる」、「激動する社会に対応する」の3つの指針のもと、「1. 暮らしの安全・安心の方針」、「2. 健康と福祉の方針」、「3. 生活環境の方針」、「4. 産業の方針」、「5. 学びの方針」、「6. 行政・財政運営の方針」の6つの体系により、「未来に向けて住みやすいまちをつくる」ための諸施策を推進します。

## 1. 暮らしの安全・安心の方針

北後志構成4町村や民間事業者等と連携し、防災広域化に向けた取り組みを進めるとともに、避難所における防災資機材の整備を行います。また、災害時における効果的かつ効率的な情報伝達手段について引き続き検討を行い、地域防災力の向上に努めます。

交通安全につきましては、「高齢者事故防止」「飲酒運転根絶」などを重点目標に掲げ、交通安全指導員による交通指導や啓発活動を実施し、交通事故防止に努めます。

## 2. 健康と福祉の方針

子育て応援事業として実施している出産祝い金を大幅に拡充し、第1子・第2子に10万円、第3子以降に100万円を支給します。保育料・医療費無償化の継続に加え、乳児等通園支援事業を新たに開始し、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援体制を一層充実させます。

子どもを産み育てる家庭の負担軽減を図るとともに、安心して出産・子育てができる環境づくりを推進します。

また、各種健診やワクチン助成、がん対策の推進により健康寿命の延伸を図るとともに、高齢者・障がいのある方への支援や地域包括ケアの充実を進めます。誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる体制の構築に努めます。



## 3. 生活環境の方針

町営斎場建替事業や一般廃棄物最終処理場増設事業を実施し、公衆衛生の向上と環境保全に努めます。また、ごみ減量化の推進と資源化率の向上に取り組みます。

〔余市町橋梁長寿命化修繕計画〕に基づく補修事業や道路補修、計画的な舗装整備、効果的な除排雪により、安全・安心で円滑な通行の確保に努めます。

住宅取得等支援補助制度の継続や、「余市町都市計画マスタープラン」「余市町立地適正化計画」に基づくコンパクト・プラス・ネットワークの推進により、将来を見据えたまちづくりを進めます。

## 4. 産業の方針

農業・林業・漁業の振興を図るとともに、優良品種改植支援や有害鳥獣対策、浅海・淡水増殖事業の支援などを推進し、担い手の確保と生産基盤の強化に努めます。

ワイン産業を核としたガストロノミーリズムを推進し、関係団体や事業者と連携しながら「美酒・美食のまち」としての魅力発信を強化し、交流人口の拡大と地域経済の活性化につなげます。

余市商工会議所等と連携し、中小企業支援や創業支援を進めるとともに、道の駅整備に向けた方針の具体化と関係機関との協議を進めます。



## 5. 学びの方針

子どもたちが安全・安心に学ぶことができる教育環境の充実を図るとともに、学校給食費の無償化を継続し、「余市町立学校適正規模・適正配置基本計画」に基づく再編整備を進めます。中央公民館や図書館等の環境整備、読書活動の推進、余市宇宙記念館の企画充実などにより社会教育の充実を図ります。文化・スポーツ活動の振興を通じて、生涯にわたる学びの機会の確保と地域の活力向上につなげます。

## 6. 行政・財政運営の方針

町民参加の推進や広報・ホームページの充実、LINE公式アカウントの活用などにより情報発信を強化し、町民との情報共有に努めます。

広域行政の推進や大学・民間企業等との連携を進めるとともに、国等の各種補助制度の積極的な活用や収納率の向上に取り組み、限られた財源を効果的・効率的に配分し、持続可能な財政基盤の確立に努めます。

ふるさと応援寄附を戦略的に推進し、自主財源の確保を図るとともに、行政手続きのオンライン化や生成AIの活用など自治体DXを推進します。公共施設につきましては、計画的な再編と有効活用を進めます。



# 令和8年度 教育行政執行方針（要旨）

学校教育では、子どもたちが社会で生きる知識や技能をしっかりと身につけるとともに、児童生徒一人ひとりの可能性を引き出し、社会や世界に向き合うことができるよう教育課程に基づいた組織的・継続的な教育活動を推進します。

また、学校・家庭・地域が連携・協働し、さまざまな課題の解決にあたり、子どもたちを社会全体で支え、確かな成長をもたらす教育環境づくりを進めます。

社会教育では、「第7次社会教育中期計画」に基づいた、施設の維持管理および計画的な運営に努め、社会環境の変化に対応した情報提供を行い学習機会の整備と充実を推進し、多様なニーズに対応するとともに、心身ともに健康で生きがいを感じられる豊かな人生を送るため、町民相互のつながりを重視した教育活動の推進に努めます。

以下、余市町教育委員会として、7つの重点目標を掲げ、教育行政の充実と発展に取り組みます。

## 1. 生きる力、学ぶ意欲を育む 学習指導の充実

社会が大きく変化する中で、子どもたちが自立し、たくましく生きていくためには、基礎的・基本的な知識や技能を習得し、それらを活用して課題を解決する力を育むことが重要です。

## 2. 思いやりと自ら律する心を 大切にする生徒指導の充実

本町の未来を担う子どもたちにとって、心身ともに健やかで豊かな生活を送り、望ましい生活習慣や社会性を身につけることが必要です。

また、主体的・対話的で深い学びを通じて、ともに支え合う思いやりの心や、倫理観と規範意識をもち、自分の生き方を考える力を育成することが重要です。

## 3. 生命を尊ぶ心を大切にする健康・ 安全教育と教育環境の整備充実

子どもたちが心身ともに健やかに成長し、生命の尊さを自覚しながら、思いやりの心を培い、健康で安全な生活を送るための資質を育むことが重要です。



余市町教育委員会は、本町の未来を担う子どもたちの確かな学力、豊かな心、健やかな体を育むとともに、町民一人ひとりが生きがいを感じながら学び続け、心豊かな人生を送ることができる生涯学習の町をめざし、教育行政の発展に全力で取り組みます。町民皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

## 4. 地域貢献に向けた学習機会の提供

生涯学習社会の実現に向け、変化する社会環境を踏まえ、多様な学習機会を町民に提供することが重要です。学習を通じて得られた知識や技能を地域活動や社会貢献に生かすことは、生きがいを感じながら健康で豊かな生活を送ることにつながります。



## 5. 青少年の健全な育成に向けた 環境づくり

青少年の健全な心身と豊かな人間性を育むため、学校・家庭・地域社会が連携し、創造性や協調性を育てる環境を整えることが重要です。

## 6. 芸術文化活動の振興と 文化財の保存と活用

芸術文化活動の振興につきましては、鑑賞機会を提供するとともに、サークルや関係団体の活動を奨励し、活動の裾野を広げていくことが重要です。

## 7. 体力向上と健康増進のための スポーツ活動の振興

健康で充実した生活を送るため、心身の健康維持・増進と体力向上につながるスポーツ活動の普及を図り、各世代に応じたスポーツ活動・健康づくりの推進に努めます。